

藤枝市岡部玉露の里の指定管理者の指定について

藤枝市岡部玉露の里の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 藤枝市岡部玉露の里
- 2 指定管理者 静岡市葵区鷹匠一丁目14番5号  
株式会社 静鉄リテイリング  
代表取締役 中野 治夫
- 3 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで